

任期付職員の募集について

秋田地方検察庁では、育児休業の代替職員として下記のとおり任期付職員を募集します。

記

1 業務内容

一般行政事務（庶務事務補助）

出勤簿・休暇簿の管理等、パソコンによるデータ入力・文書作成、書類の確認
・整理、電話応対、受付事務等

2 必要な経験、資格等

高卒以上、パソコン操作ができること（ワード、エクセル）

※以下のいずれかに該当する方は応募できませんので、御了承ください。

・日本国籍を有しない方

・国家公務員法第38条の規定により国家公務員になることができない方

3 募集人数

1名

4 雇用期間

令和8年4月2日から令和9年2月28日まで

5 勤務地

秋田地方検察庁（所在地：秋田市山王7丁目1番2号）

6 勤務時間等

勤務時間 午前8時30分から午後5時15分まで（休憩時間1時間含む）

勤務日 月曜日から金曜日まで（土日、祝日及び年末年始を除く）

7 賃金等

月額195,800円以上及び各種諸手当（通勤手当含む）

毎月16日に支給

社会保険は国家公務員共済組合への加入となります。

8 問い合わせ先

〒010-0951 秋田市山王7-1-2

秋田地方検察庁事務局総務課人事係

電話番号 018-862-5581（内線254）

9 その他

応募に際しては、履歴書（写真貼付のもの）、職務経歴書、ハローワークからの紹介状を上記8宛てに郵送又は持参してください（令和8年3月2日（月）午後3時必着）。

書類選考後、令和8年3月4日頃までに、選考結果若しくは本人宛て面接日程等を御連絡します（作文及び人物試験については、3月10日頃に実施します。）。